

第4次基本計画策定に向けた

「みたか まちづくりディスカッション」

実施報告書



平成24年3月

第4次基本計画策定に向けた「みたかまちづくりディスカッション」実行委員会

はじめに

この報告書は、三鷹市市民協働センターを運営するNPO法人みたか市民協働ネットワークと三鷹市が実施に関するパートナーシップ協定を締結して実施した第4次基本計画策定に向けた「みたかまちづくりディスカッション」の結果を集計・分析し、同じ時期に行なわれた多様な方法により出された基本計画骨格案に対する市民意見とともに、次のステップとなる計画素案への反映状況を報告するためにとりまとめたものです。

運営を公平・公正に行うために平成22年度に「市民コーディネーター養成講座」を実施し、事業の運営スタッフとなる人財を育成し、市民コーディネーターの皆様37人と実行委員長からなる実行委員会形式で運営にあたりました。

今回の「みたかまちづくりディスカッション」は今後12年間の計画期間をもつ第4次三鷹市基本計画の策定に向けて、基本計画骨格案に対する市民の皆様のご意見を聞く取り組みの一環として平成23年10月29日(土)・30日(日)の2日間で開催されました。

これは、平成23年9月に確定した第4次三鷹市基本計画骨格案に対して市民意見をお聞きする市民参加の取り組みの中でも特徴的な本事業を、行政主導ではなく市民主体の実行委員会形式で行うために協定を締結して協働で取り組んだものです。「まちづくりディスカッション」は、平成18年度から実績を積み重ねてきた「無作為抽出による市民討議会」形式の手法です。この手法の特徴は、市民参加の経験がなかった方を含めたより広範で多種多様な市民の方々が参加できる点にあります。今回は、98人の参加者が2日間にわたって4つのテーマについて話し合いました。

この話し合いは大変有意義であったと考えております。市民自治による協働のまちづくりがさらに推進されるものであり、多くの意見が取りまとめられています。

ぜひ、今後の行政施策の参考にしていただきますようお願いいたします。

当日参加いただきました市民の皆様、運営に当たられた市民コーディネーターの皆様やその関係団体の皆様、行政関係者の皆様など多くの方々にご協力をいただきましたことをお礼申し上げます。

平成24年3月

第4次基本計画策定に向けた「みたかまちづくりディスカッション」実行委員会
実行委員長 吉田 純夫

目次

はじめに

目次

概要	1
第1章 第4次三鷹市基本計画と「まちづくりディスカッション」	5
I 目的	
II 位置付け	
第2章 話し合いの方法、分析の方法及び話し合いの結果	20
I まちづくりディスカッションの話し合いの方法	
II 分析の方法及び話し合いの結果	
III 話し合いの結果	
テーマA ともに支えあうまち	
テーマB 災害に強いまち	
テーマC 活力と魅力あるまち	
テーマD 環境にやさしいまち	
第3章 まちづくりディスカッションの検証と評価	61
I まちづくりディスカッションの有効性	
II 検証と評価（プログラム編）	
III 検証と評価（運営編）	
IV 検証と評価（開催後の取り組み編）	
第4章 第4次三鷹市基本計画「骨格案」に係る市民意見への対応について	65
I 市民意見への対応について	
II 三鷹市ホームページでの反映状況の確認方法	
第5章 資料編	78
I 各テーマ別の話し合いの結果（話し合いのシート）	
II アンケート結果	
III 参加者統計	
IV パートナーシップ協定書、実行委員会の運営要綱及び実行委員会名簿	
V 広報	
編集後記に代えて ～スタッフからのメッセージ～	126

概要

I 本報告書の位置づけ

第4次三鷹市基本計画の策定における市民参加は、第3次三鷹市基本計画が策定された後に市民参加と協働の拠点である三鷹市市民協働センターが整備され、加えて自治基本条例の制定により市民会議・審議会等の公開やパブリックコメント制度、パートナーシップ方式などの各種の自治・分権の制度や仕組みが確立されるなど、参加と協働の日常化が進められてきたことを踏まえて展開されている。

基本計画に先立ち、都市の基盤に関する計画である「土地利用総合計画」や「緑と水の基本計画」の策定・改定に係る市民参加としての「まち歩き・ワークショップ」や、住区別のまちづくり懇談会、広報特集号にはさみ込んだはがきによるアンケート調査、パブリックコメントなどと共に、多種多様な市民参加の手法のひとつとして「みたかまちづくりディスカッション」実施に向けた準備も進められてきた。

本報告書は、ディスカッションで出された市民のアイデアや提案が市の策定する基本計画素案にどのように反映されたかを明らかにするとともに、開催の実績を重ねてきた無作為抽出市民による市民参加である「みたかまちづくりディスカッション」の取り組みについて評価と検証を目的としてまとめたものである。

本報告書は、第4次基本計画策定に向けた「みたかまちづくりディスカッション」実行委員会がその内容をとりまとめ、三鷹市に提出するものである。

II 第4次三鷹市基本計画

第4次三鷹市基本計画は、最終目標年次を平成34年度とする12年間の計画であり、改定の時期を首長の任期と連動させて4年毎としている。

現行の基本構想は、「おおむねの目標年次」を平成27年度としているが、その基本理念、基本目標及び高環境・高福祉のまちづくりを進める8つの施策等に掲げる取り組みの方向性等について引き続き有効であるとされた。従って、基本構想の策定は行われず、目標年次まで現行基本構想に基づく取り組みが進められるとともに、新たに策定される第4次三鷹市基本計画の目標や体系についても現行基本構想を踏まえたものとされた。これに伴い、平成27年度以降の中期及び後期の計画については、現時点での三鷹市の長期的な施策の展望と方向性を示したものとされ、平成27年度に新たに基本構想を策定することとなった場合は、同年度に実施が予定されている第4次基本計画の第1次改定において、新たな基本構想に則った内容で見直しが行われる。

また、計画期間を10年から12年とし、改定の時期を首長の任期と連動させて4年毎としていることから、並行して策定・改定を行う20を超える主要な個別計画についても基本計画と同様の仕組みが取られることとなった。

計画期間の策定・改定スケジュールは下図のようになっている。

平成	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
西暦	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
市長選挙	○				○				○			
計画	第4次基本計画											
	前期				中期				後期			

Ⅲ まちづくりディスカッションの目的

第4次基本計画は首長の任期との連動を図り、首長のマニフェストが迅速に反映される仕組みとされたが、一方で、マニフェストに示されている政策の基本的方向性に加えて、多様化し変化する市民のニーズ等を反映させるために市民参加の機会を多様に設定することも重要であるとされている。

三鷹市では、従前から住民協議会による「コミュニティ・カルテ」など多くの市民参加の機会創出と拡大に取り組んできたが、平成13年に「第3次三鷹市基本計画」を策定する際には白紙からの市民参加として公募市民による「みたか市民プラン21会議」を実施し、参加市民からの提言をもとに基本計画策定を行った。平成16年度の計画改定においては、ICTを活用した「eコミュニティカルテ」等を用いた市民参加を行い、より幅広い市民参加を促す試みも行われてきた。

特に第3次三鷹市基本計画の策定以降は、市民参加と協働の拠点である三鷹市市民協働センターが開設され、さらに自治基本条例の制定により市民会議・審議会の公開やパブリックコメント制度、パートナーシップ方式などの各種の自治・分権の制度や仕組みが具体化されてきている。こうした経過を経て、パブリックコメント制度の定着や、市民会議・審議会等の活性化が図られるなど「参加と協働の日常化」が進んできたことを踏まえて、市が計画策定に先立って定めた「第4次基本計画及び個別計画の策定等に関する基本方針」において、これまでの市民参加の経験とそこで築かれてきたネットワークを活用するとともに、住民協議会等に加えて三鷹市市民協働センターや三鷹ネットワーク大学等の機能を最大限に活用することが重要であるとされた。

なかでも無作為抽出による市民討議会形式については、三鷹市は自治基本条例の「パートナーシップ協定」の規定に基づき、平成18年度に三鷹青年会議所と協定を締結して、行政が主催者となる形では全国初の無作為抽出による市民討議会である「みたかまちづくりディスカッション」を開催し、その後も、平成19年度に第3次三鷹市基本計画の第2次改定で実施し、平成20年度には東京外かく環状道路中央ジャンクション三鷹地区検討会においてもこの手法を用いるなどの実績を重ねてきた。このいずれにおいても、参加市民の高い満足度が数値として示され、さらには、これを契機に市政に関心を持ち、機会があればまた参加したいとの意向が多く示されるなどまちづくりに関する「気付き」のきっかけとなっていることから、今回の第4次基本計画の策定においても引き続き積極的に取り組むとの方針が示された。

今回のまちづくりディスカッションでも、普段はサイレントマジョリティーとして暮らす市民を無作為抽出することで、そこから新たな声を基本計画に反映させることを目的とするとともに、そこで検討されるテーマを増やし、ディスカッションに参加する市民だけでなく運営に携わる実行委員も拡充して実施することも目指したものとなっている。

Ⅳ まちづくりディスカッションのあり方

三鷹市のまちづくりディスカッションは、1回目の取り組みから市民による実行委員会によって進められてきたが、引き続きディスカッションの運営や提言のとりまとめを公平・中立な立場で進めることが基本とされた。加えて、NPO法人みたか市民協働ネットワークとの協働による市民コーディネーターの養成や、実行委員会の設置と提言のとりまとめなど、NPOの設立趣旨である市民参加の事務局やプラットフォーム機能を最大限に発揮する取り組みとした。

具体的には、平成22年度に市とNPOが協働して「市民コーディネーター養成講座」を開催した点や、その課程を修了した受講生を中心に平成23年度当初に実行委員会を組織して、まちづくりディスカッションという市民参加の取り組みを市民自身が自律的に運営する形が実現した点に大きな特徴を見いだせる。

V まちづくりディスカッションの実施

今回のまちづくりディスカッションは、平成23年10月29日（土）、30日（日）の2日間にわたり、三鷹産業プラザ7階会議室において開催された。

無作為抽出により18歳以上の市民1,800人に対して参加を呼びかける参加依頼書を送付し、参加を承諾した市民110人を参加者として登録した。なお、従前の取り組みどおり参加者に謝礼を支払う点も継承された。まちづくりディスカッション当日は98人（10月30日は94人）の参加を得た。

話し合いは、大きく4つのテーマを柱として、いずれも第4次基本計画策定に際して三鷹市が最重要あるいは緊急プロジェクトに位置付けている分野を中心に設定することとなっていたため、実行委員会では、その大きいテーマを2日間かけて、1時間の話し合いを5回重ねることで基本計画素案に盛り込むべきアイデアまで議論が深まるようにプログラムを設計することを主たる検討内容とした。

会場は初めから4つの会場に分けて設営したが、開会のセレモニーから最初の情報提供を受けるまでは参加者が全員揃った状態で行い、その後それぞれのテーマ毎の会場に移動して話し合いに入った。

各テーマ別の会場毎に4から5グループに分かれ、それぞれのグループは作業用のシートとなる模造紙（話し合いのシート）を置いたテーブルを囲んで、付箋紙を使って自由に意見を出しながら毎回3つまでの意見をまとめていった。まとめの意見を模造紙（話し合いのシート）の所定の欄に記入したうえで、それをもとに各グループごとに発表を行い、テーマ別会場内の全グループが発表を終えた後、それらの意見に対する傾向と分布を見る目安とするためにシールを貼りつける形式で投票を行った。

VI 市民提案の内容（詳細は第2章参照）

5回目の話し合い「基本計画に盛り込んだ方が良いと思うアイデア」の主な内容は、以下のとおり。

テーマA ともに支えあうまち

ボランティア活動の推進のためのシステムの充実。

コミュニティバスの利便性の向上。

同世代、世代間の交流促進。

テーマB 災害に強いまち

小さい時からの防災教育やケーブルテレビを利用した啓蒙活動をする。

町の防災推進者を育成する制度をつくる。

楽しく参加できる防災訓練の実施。

テーマC 活力と魅力あるまち

三鷹ブランドの確立など農商工業振興のためのアイデア。

三鷹市を紹介・宣伝するためのアイデア。

交通インフラに関するアイデア。

テーマD 環境にやさしいまち

歩行者の安全や自転車利用を促すため道路に時間規制を設ける。

市の提案は市民自ら優先順位を選ぶ。

地域通貨（みたか Poki カード）を利用して、市民参加や連携のための仕組みをつくる。

VII まちづくりディスカッションの有効性（詳細は第3章参照）

1 効果のまとめ

約96%の参加者が、初めての市民参加だったにもかかわらず、各テーマ、各回ごとに密度の濃い話し合いが行われ、結果も三鷹市の基本計画素案に反映すべき質の高い内容となった。

また、最後に行われたアンケート結果や交流会への参加率の高さからみて参加者の満足度は非常

に高く、今回の取り組みにより、市政に関心をもち、三鷹のまちづくりに主体的に参加する市民の拡大につながったと言える。

2 手法の進化

三鷹市で4回目の開催となる今回のまちづくりディスカッションの主な特徴は、以下のとおりである。

- (1) NPO 法人みたか市民協働ネットワークが平成22年度に市から受託する形で実施した「市民コーディネーター養成講座」の修了者を中心とした実行委員会を設置し企画・運営を行った点
- (2) 参加者100人規模での開催とした点
- (3) 4つのテーマについて、同時進行で運営を行った点

Ⅷ 提出された意見の素案への反映結果（詳細は第4章参照）

市に提出した意見は、検討を経て素案に反映されホームページ等でも公開されている。